

再放送の役務の提供条件に関する契約約款届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号
住所
(ふりがな)
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

放送法第 140 条第 2 項の規定により、再放送の役務の提供条件に関する契約約款を届け出ます。

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。